

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成26年 11月1日 至平成27年 4月30日	自平成27年 11月1日 至平成28年 4月30日	自平成26年 11月1日 至平成27年 10月31日
売上高 (百万円)	260,798	255,974	537,456
経常利益 (百万円)	11,254	4,493	22,685
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,102	99	10,890
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,756	1,272	14,583
純資産額 (百万円)	106,895	104,122	113,990
総資産額 (百万円)	285,160	337,798	308,245
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	78.68	1.55	167.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	73.66	1.26	157.22
自己資本比率 (%)	33.0	26.3	32.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,295	4,768	12,597
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,103	16,524	28,177
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,457	31,618	16,253
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	106,452	132,624	113,330

回次	第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 2月1日 至平成27年 4月30日	自平成28年 2月1日 至平成28年 4月30日
1株当たり四半期純損益金額 (は損失) (円)	36.93	28.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第36期第2四半期連結累計期間の自己資本比率は26.3%となっておりますが、これは社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金により、資金調達したことによります。当該影響を考慮した場合の自己資本比率は、第35期第2四半期連結累計期間44.0%、第36期第2四半期連結累計期間41.5%、第35期44.2%であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間は、グローバルな規模での情勢不安や為替変動、新興国の景気下振れリスクなど混沌とする世界経済の中、国内景気は緩やかな回復傾向にあるものの、個人消費マインドに足踏みがみられました。旅行市場においては、海外旅行では欧州で発生した地政学的リスクの影響が依然として残りましたが、円高基調や燃油サーチャージが6年半ぶりにゼロとなるなどの市場環境の変化から、1～4月の日本人出国者数が前期を上回り4期ぶりに回復傾向で推移いたしました。国内旅行では、雪不足の影響によりスキーバス旅行の需要低下もみられましたが、継続する国内志向の高まりにより全体として順調に推移しました。訪日外国人旅行では、政府が訪日旅行者を2020年に4,000万人とする新たな目標を発表し、平成28年3月には月間200万人を超え過去最高を更新するなど、引き続き好調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは、お客様への「安全」と「安心」を第一に考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組みました。また、新たな価値創造へ向けた様々な挑戦を続け、未来を見据えたスピーディな事業展開に努めてまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメント区分を変更しており、以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に紐替えた数値と比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### （旅行事業）

商品展開においては、フランスの2大人気施設「ヴェルサイユ宮殿」と「ルーブル美術館」の貸切鑑賞プランやオーストラリアの島貸切企画など、高付加価値商品の拡充に努めたほか、新しい旅行先の提案としてキューバのプロモーション展開、フランス観光開発機構や各航空会社とのパリ応援キャンペーンを行い、旅行需要の喚起を図りました。また、夏に向けて旅行積立商品の10周年を記念した過去最高金利の商品を発表し、大きな反響をいただきました。

国内における店舗展開につきましては、パリ島専門店や沖縄専門店など、専門性の高い商品やサービスの提供を一層強化いたしました。また、IT関連の取り組みでは、検索機能の強化やパッケージツアー表示の改修など、引き続きスマートフォンを利用したサービス向上に努めました。

企業様向けや団体旅行におきましては、外務省の「たびレジ」への自動登録など危機管理に対応した業務渡航サービスの拡張に努めたほか、国内旅行団体案件の受注拡大に加え、訪日旅行における団体案件の受注も増加し順調に推移いたしました。

日本国内旅行事業の取り組みでは、オプションツアーの拡充を図るなど引き続き重点地域の沖縄を強化し、順調に推移しました。また、宿泊比較サイトの出稿を拡大したほか、国内最大規模のアクティビティ予約サイト運営会社「株式会社アクティビティジャパン」をグループ化し、体験型プランの充実も図りました。

訪日旅行事業では、旧正月シーズンも寄与し中国や東南アジアからの受客が継続して増加したほか、欧米を中心にFIT型の個人向けパッケージツアーも増加傾向がみられたことから、日帰りツアーやパーツ販売の強化、WEBサイトリニューアルなど個人旅行への対応も進め、沖縄地区初の「ツーリストインフォメーションセンター」を那覇市内に新設するなど訪日旅行者のサポート体制を一層強化しました。また、復興庁との東北復興案件や神奈川県とのインバウンド観光推進事業など、省庁や地方自治体との連携も図ってまいりました。

海外事業につきましては、ハワイを中心に展開する「LeaLea」ブランドのトロリーアプリをグアムとバリ島でも展開し、利便性の向上とブランドの更なる浸透を図りました。東南アジアにおいては、各地での旅行博への積極的な出展に加え、インドネシアでの新規3店舗オープンなど多店舗展開を促進し、引き続きローカルマーケットへの認知度向上に努めました。その他、日本の旅行会社として初出店となるリオデジャネイロ（ブラジル）やハバナ（キューバ）にツアーデスクを開設するなど、グローバルに拠点を拡充し、当社グループの営業拠点は、国内298拠点、海外64カ国134都市217拠点と拡大しております。（平成28年4月末時点）

以上のような各種施策を展開しましたが、当第2四半期連結累計期間における旅行事業は、燃油サーチャージ減額の影響等により、売上高2,258億8百万円（前年同期比98.3%）、営業利益は収益性の高い欧州の取扱いの減少などにより、47億66百万円（同88.6%）となりました。

#### （ハウステンボスグループ）

ハウステンボスでは、国内最多700品種を誇るチューリップ祭や仮面舞踏会大カーニバル、ホログラムシアターのリニューアル等を行いました。チューリップ祭では、高さ4mの「チューリップ富士」が初登場し、夜まで楽しめる有機ELチューリップなどと合わせ、より充実した新しい体験価値の提供に努めました。そして、ロボットをはじめとする最先端技術を導入した「変なホテル」では、2期棟のオープンにより、世界最高水準の生産性のさらなる向上を実現いたしました。「花の王国」「光の王国」「音楽とショーの王国」「ゲームの王国」「健康と美の王国」の5つの王国が提供する四季を通じたイベントを中心に体験価値の向上に努めた結果、平成27年9月のシルバーウィーク時期への旅行需要の偏りや前期に発生していた大型団体の反動減、平成28年1月の観測史上最多となった大雪の影響を受けながらも、入場者数は156万人（前年同期比97.7%）と前期と同水準となりました。

また、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたHTBエナジー株式会社を中心に、電力小売事業への参入に向け供給および販売体制の整備を推進してまいりました。

ラグーナテンボスでは、新たに「フラワーラグーン」をオープンし、昼も夜も楽しめる新しいエリアの拡張により、幅広いお客様層を対象に、集客に努めてまいりました。

以上の結果、ハウステンボスグループの売上高は162億77百万円（前年同期比98.2%）、営業利益44億61百万円（同86.0%）となりました。

#### （ホテル事業）

ウォーターマークホテル長崎の訪日客増加による稼働率の上昇と、グアムリーフ&オリブスパリゾート（グアム）のホテル自体の付加価値向上による客室単価の改善が奏功しました。また、その他各ホテルにおいても、お客様満足や収益性向上に努めた結果、売上高36億27百万円（前年同期比111.5%）、営業利益4億68百万円（同136.0%）と好調に推移いたしました。

#### （運輸事業）

国際チャーター便専門会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.は、マカオ（中国） - パラオ線やバンコク（タイ） - 千歳線など、チャーター便の特性を最大限に活かし各国の需要に合わせた展開を行った結果、売上高14億75百万円（前年同期比113.6%）、営業損失4億51百万円（前年同期は営業損失5億5百万円）となりました。

#### （九州産交グループ）

九州産交グループでは、バス事業において、全国相互利用ICカードでの利用サービスを開始するなど利便性向上を図り、引き続きお客様本位のサービスの提供に努めてまいりました。しかしながら、熊本県桜町再開発事業の本格スタートによる交通センター事業及びホテル事業の休止等の影響を受けました。その結果、売上高は109億87百万円（前年同期比89.7%）、営業利益は3億82百万円（同53.2%）となりました。

なお、第3四半期連結会計期間となりますが、熊本地震の影響につきましては、安全性を確認できた路線・高速バス運行を徐々に再開し、熊本都市圏における一般路線バスにおいては、「震災特別ダイヤ」にて運行しております。また、建物などインフラについて一部で損傷はあったものの営業を開始しております。なお、桜町再開発事業への影響等については精査中です。（同社グループは9月決算会社であり、第2四半期連結累計期間は平成27年10月1日から平成28年3月31日です。）

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は2,559億74百万円（前年同期比98.2%）、営業利益は85億33百万円（同85.1%）、経常利益は、為替変動の影響により44億93百万円（同39.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、クルーズ船の減損損失を計上し、99百万円（同1.9%）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,326億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ192億93百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は47億68百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は12億95百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益（9億78百万円）、及び非資金項目である減損損失（35億14百万円）、減価償却費（31億59百万円）、為替差損（29億98百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（39億40百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の増加は主に、税金等調整前四半期純利益（107億69百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（74億28百万円）、仕入債務の減少（23億93百万円）により資金が減少したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は165億24百万円の減少（前第2四半期連結累計期間は121億3百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入（279億13百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（311億50百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（80億38百万円）、有価証券の取得による支出（30億円）、投資有価証券の取得による支出（12億50百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の減少は主に、定期預金の払戻による収入（249億14百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（261億47百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（50億13百万円）、関係会社株式の取得による支出（45億63百万円）、投資有価証券の取得による支出（20億1百万円）により資金が減少したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は316億18百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は54億57百万円の増加）となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（775億89百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（368億87百万円）、自己株式の取得による支出（72億47百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の増加は主に、長・短借入れによる収入（172億70百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（113億97百万円）、配当金の支払（11億67百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ192億93百万円増加した1,326億24百万円となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、第1四半期報告書に記載をしておりました「船舶の減損の兆候」につきましては、当第2四半期連結累計期間において、減損損失を計上していません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	68,522,936	68,522,936	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	-	68,522,936	-	11,000	-	3,661

(6)【大株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,286	28.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,880	11.50
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿六丁目8-1	5,673	8.28
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,381	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,568	3.75
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,040	2.98
ジェービー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,572	2.29
ジェービー モルガン バンク ルクセンブル グ エスエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1)	1,260	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ 業務部) (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,143	1.67
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,139	1.66
計	-	45,944	67.05

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,880千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,568
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,040

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成28年5月10日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成28年4月29日)があり、4,332千株(持株比率6.32%)を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	3,843	5.61
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	236	0.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	251	0.37



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,673,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,803,500	628,035	-
単元未満株式	普通株式 45,636	-	-
発行済株式総数	68,522,936	-	-
総株主の議決権	-	628,035	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	5,673,800	-	5,673,800	8.28
計	-	5,673,800	-	5,673,800	8.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	136,316	159,093
売掛金	18,430	19,026
営業未収入金	8,279	8,296
有価証券	14,322	14,725
旅行前払金	22,010	21,792
前払費用	2,474	2,854
繰延税金資産	2,619	5,162
短期貸付金	109	105
関係会社短期貸付金	71	82
未収入金	2,780	2,283
その他	5,686	5,470
貸倒引当金	122	111
<b>流動資産合計</b>	<b>212,979</b>	<b>238,783</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	13,467	14,880
工具、器具及び備品(純額)	4,490	4,784
船舶(純額)	4,329	1,030
土地	23,032	23,554
リース資産(純額)	2,800	2,699
その他(純額)	12,641	15,132
<b>有形固定資産合計</b>	<b>60,761</b>	<b>62,082</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,003</b>	<b>5,270</b>
投資有価証券	1,864	2,103
関係会社株式	6,844	6,172
関係会社出資金	55	75
長期貸付金	7,661	7,174
関係会社長期貸付金	85	73
退職給付に係る資産	355	373
繰延税金資産	3,110	3,084
差入保証金	6,501	6,720
その他	2,987	5,877
貸倒引当金	207	206
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>29,260</b>	<b>31,447</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>95,025</b>	<b>98,800</b>
<b>繰延資産</b>	<b>241</b>	<b>215</b>
<b>資産合計</b>	<b>308,245</b>	<b>337,798</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	21,368	20,700
短期借入金	6,860	7,490
1年内返済予定の長期借入金	21,515	21,227
未払金	3,512	4,268
未払費用	2,907	2,782
未払法人税等	3,369	2,484
未払消費税等	1,034	435
旅行前受金	50,711	49,897
リース債務	834	856
賞与引当金	3,387	2,956
役員賞与引当金	161	87
その他	7,330	9,847
流動負債合計	122,993	123,034
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,153	20,133
長期借入金	14,319	54,679
繰延税金負債	4,868	4,107
退職給付に係る負債	6,009	6,209
役員退職慰労引当金	747	749
修繕引当金	1,023	881
リース債務	2,486	2,314
その他	1,653	1,566
固定負債合計	71,261	110,641
負債合計	194,254	233,675
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	3,665	3,665
利益剰余金	82,150	80,820
自己株式	2,535	9,758
株主資本合計	94,280	85,727
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	49	164
繰延ヘッジ損益	449	1,740
為替換算調整勘定	5,878	5,241
退職給付に係る調整累計額	230	166
その他の包括利益累計額合計	5,248	3,170
非支配株主持分	14,461	15,225
純資産合計	113,990	104,122
負債純資産合計	308,245	337,798

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
売上高	260,798	255,974
売上原価	207,459	202,280
売上総利益	53,339	53,693
販売費及び一般管理費	1 43,310	1 45,160
営業利益	10,029	8,533
営業外収益		
受取利息	582	843
為替差益	856	-
その他	751	790
営業外収益合計	2,189	1,634
営業外費用		
支払利息	127	155
為替差損	-	4,366
持分法による投資損失	581	907
その他	256	246
営業外費用合計	965	5,675
経常利益	11,254	4,493
特別損失		
投資有価証券売却損	484	-
減損損失	-	2 3,514
特別損失合計	484	3,514
税金等調整前四半期純利益	10,769	978
法人税等	3,779	155
四半期純利益	6,990	822
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,888	723
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,102	99

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
四半期純利益	6,990	822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	212
繰延ヘッジ損益	323	1,290
為替換算調整勘定	1,472	455
退職給付に係る調整額	131	70
持分法適用会社に対する持分相当額	236	207
その他の包括利益合計	766	2,095
四半期包括利益	7,756	1,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,708	1,979
非支配株主に係る四半期包括利益	2,048	706

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,769	978
減価償却費	2,848	3,159
減損損失	-	3,514
のれん償却額	96	95
賞与引当金の増減額(は減少)	44	402
役員賞与引当金の増減額(は減少)	66	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	247	304
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	3
修繕引当金の増減額(は減少)	210	144
受取利息及び受取配当金	582	877
持分法による投資損益(は益)	581	907
為替差損益(は益)	502	2,998
支払利息	127	155
投資有価証券売却損益(は益)	484	0
その他の損益(は益)	12	21
売上債権の増減額(は増加)	2,253	910
旅行前払金の増減額(は増加)	1,125	54
その他の資産の増減額(は増加)	510	339
仕入債務の増減額(は減少)	2,393	398
未払消費税等の増減額(は減少)	18	525
未払費用の増減額(は減少)	239	128
旅行前受金の増減額(は減少)	848	501
その他の負債の増減額(は減少)	239	186
小計	8,426	8,035
利息及び配当金の受取額	414	799
利息の支払額	118	125
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,428	3,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,295	4,768
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	26,147	31,150
定期預金の払戻による収入	24,914	27,913
有価証券の取得による支出	-	3,000
有価証券の償還による収入	1,014	1,318
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,013	8,038
投資有価証券の取得による支出	2,001	1,250
投資有価証券の売却による収入	150	969
関係会社株式の取得による支出	4,563	474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	180
貸付けによる支出	1,299	14
貸付金の回収による収入	1,136	63
差入保証金の差入による支出	713	524
差入保証金の回収による収入	341	304
その他	76	2,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,103	16,524

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,270	36,740
短期借入金の返済による支出	10,610	36,110
長期借入れによる収入	3,000	40,849
長期借入金の返済による支出	787	777
自己株式の取得による支出	1	7,247
配当金の支払額	1,167	1,426
非支配株主への配当金の支払額	27	90
非支配株主からの払込みによる収入	1,080	74
その他	298	393
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,457	31,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,557	650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,793	19,212
現金及び現金同等物の期首残高	110,145	113,330
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	99	81
現金及び現金同等物の四半期末残高	106,452	132,624



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

#### (法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.26%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
給与手当	14,249百万円	15,408百万円
賞与引当金繰入額	2,513	2,484
役員賞与引当金繰入額	64	85
退職給付費用	370	385
役員退職慰労引当金繰入額	36	36

2. 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
パナマ共和国パナマ市他	事業用資産	船舶等	3,514

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.が所有している船舶について、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、船価鑑定書に基づき評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
現金及び預金勘定	133,877百万円	159,093百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27,425	26,468
現金及び現金同等物	106,452	132,624

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年4月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年4月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,426	22.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、自己株式は当第2四半期連結累計期間に7,223百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において9,758百万円となりました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年2月19日をもって終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	229,482	15,700	2,793	563	12,235	260,776	22	260,798	-	260,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	139	873	461	735	11	2,220	-	2,220	2,220	-
計	229,622	16,574	3,254	1,298	12,247	262,996	22	263,019	2,220	260,798
セグメント利益 又は損失( )	5,381	5,189	344	505	718	11,128	7	11,135	1,106	10,029

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	旅行事業	ハウステンボスグループ	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	225,702	15,369	3,026	872	10,980	255,951	22	255,974	-	255,974
セグメント間の内部売上高又は振替高	105	908	600	603	7	2,224	-	2,224	2,224	-
計	225,808	16,277	3,627	1,475	10,987	258,176	22	258,198	2,224	255,974
セグメント利益又は損失( )	4,766	4,461	468	451	382	9,626	15	9,641	1,107	8,533

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,107百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ハウステンボスグループにおいて、3,514百万円の減損損失を計上しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理区分を見直し、当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、報告セグメント区分を従来の「テーマパーク事業」から「ハウステンボスグループ」に変更いたしました。これに伴い、HTBクルーズ株式会社及びTEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.を「運輸事業」から「ハウステンボスグループ」に変更し、また、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたHTBエナジー株式会社を「ハウステンボスグループ」に追加しております。

「ハウステンボスグループ」は、ハウステンボス株式会社を親会社とする、同社グループの事業であります。テーマパークの所有及び運営(長崎県佐保市及び愛知県蒲郡市)、船舶の所有、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円68銭	1円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,102	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,102	99
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,849	63,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73円66銭	1円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	11	13
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 11 )	( 13 )
普通株式増加数(千株)	4,258	4,262
(うち転換社債(千株))	( 4,258 )	( 4,262 )

( 重要な後発事象 )

( ストック・オプション(新株予約権)の発行について )

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおりストック・オプションとして新株予約権を発行いたしました。

1. 新株予約権の総数

7,937個

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 1,322名 7,286個

当社子会社従業員 261名 651個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 793,700株

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり61,900円(1株当たり619円)

上記金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した公正価格であり、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、2,817円とします。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

2,727,153,200円

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本金に組入れる額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、各新株予約権行使に際して出資される財産の価額に、各新株予約権の発行価格を加えた額を、付与株式数で除した額とします。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とします。
8. 新株予約権の割当日  
平成28年5月23日
9. 新株予約権の権利行使期間  
平成31年5月1日から平成31年7月31日まで

## 2【その他】

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の発行について)

当社は、平成28年5月27日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的とした、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の詳細を決議いたしました。

### 1. 本プランの概要

本プランは、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

### 2. 信託契約の内容

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| (1) 名称      | エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託  |
| (2) 委託者     | 当社                   |
| (3) 受託者     | 野村信託銀行株式会社           |
| (4) 信託契約日   | 平成28年6月1日            |
| (5) 信託の期間   | 平成28年6月1日～平成33年5月31日 |
| (6) 取得株式の種類 | 当社普通株式               |
| (7) 取得株式の総額 | 1,540,957,940円       |
| (8) 株式の取得期間 | 平成28年6月6日～平成28年6月17日 |
| (9) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得            |

(自己株式取得について)

当社は、平成28年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                       |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 110万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.75%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 平成28年6月20日～平成28年7月20日                      |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                           |

2. 自己株式取得の目的

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月25日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。